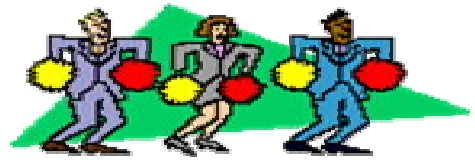


設立をバックアップします

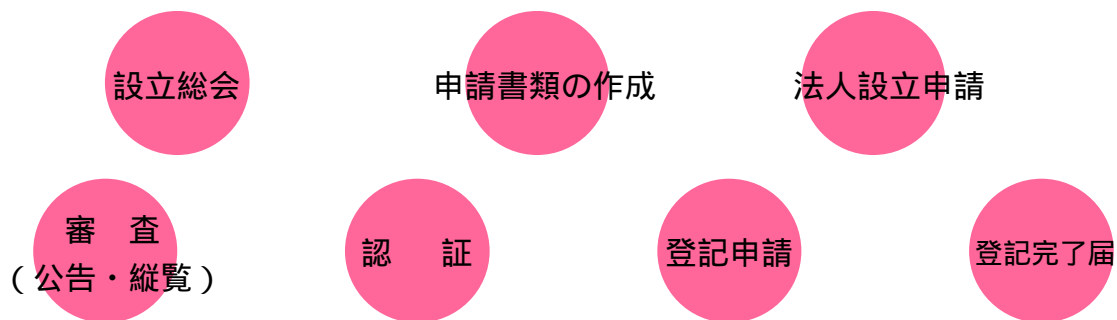


墨田区NPO支援アドバイザー派遣事業制度

NPO 法人設立について、詳しく知りたい。
今の活動内容で NPO になれるのだろうか、また、その気運を高めたい。
運営に行き詰って、休止してしまった。残りのメンバーで再生できるか…
などなど、NPO に関する疑問・質問に…

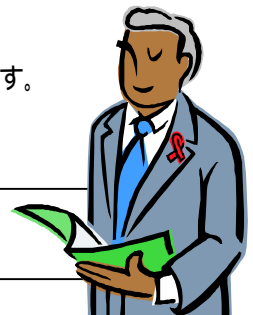
専門家やNPO育成に実績があるアドバイザーを派遣します！

その1 NPO 法人立ち上げのためのアドバイザー



たとえば、東京都において認証を得る場合の、このような流れを一貫してサポートします。

1 団体に対して、年度内(4月～翌年3月末まで)6 回まで
また、会の気運を高めるための勉強会などを行っていくことも、もちろん可能です。
お気軽にお問い合わせください。



その2 休止 NPO 再生のためのアドバイザー

既に法人格を取得しているが、役員の変更、税務申告、職員の雇用、ボランティアの活用など、うまくいかなくて(概ね1年以上)休止状態になってしまった…

このような既存 NPO の悩みにもお応えします。

1 団体に対して、年度内(4月～翌年3月末まで)3 回まで



ご利用いただける団体の要件は次のとおりです

- 1 営利を目的としていないこと。
- 2 区内に活動の拠点を置く団体で、10人以上で構成されていること。
- 3 団体の責任者が特定できること。
- 4 活動休止中の団体にあつては、概ね1年以上活動を休止していること 等。

詳しくは、お問い合わせください。

なお、次に掲げる団体は利用できません。

宗教活動及び政治活動を主な目的とするもの
暴力団及び、暴力団若しくはその構成員の統制下にあるもの
特定の個人または団体の利益の増進を目的とするもの



アドバイザーは、こんな人です

アドバイザーは、NPO支援の経験があり、専門的な知識があり、あらかじめ墨田区において審査のうえ登録を行った方です。

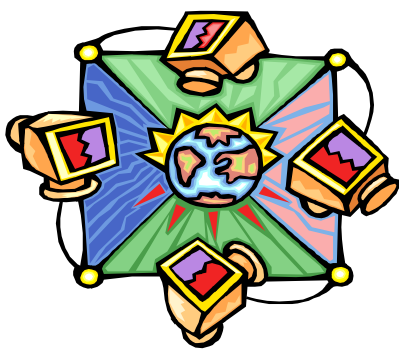


派遣の申し込み、そしてアドバイザーが決まります

アドバイザー派遣申請書を区にご提出ください。派遣の可否及び派遣アドバイザーを決定してお知らせします。

派遣が終了したら報告をお願いします

派遣による事業が終了したときは、アドバイザーと連名で実績報告書の作成をお願いします。



お申し込み・お問い合わせ

墨田区区民活動推進部 区民活動推進課
区民活動推進担当

TEL (03)5608-6592

Fax (03)5608-6405

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jp

アドバイザーを募集しています！

この制度の趣旨を理解し、墨田区の活動団体を法人化するお手伝いをしていただける方を募集しています。NPOの法人化や登記に関するサポートができる方。税務、経理、社会保険、雇用などに関する専門知識をお持ちの方。くわしくは、お問い合わせください。